

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道事業部 下水道施設課
委 託 業 務 番 号	令和4年度 長下施委第41号
委 託 業 務 名 称	田根北地区農業集落排水処理施設最終清掃業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市北野町
業 務 の 概 要	田根北地区農業集落排水処理施設の最終清掃 槽内洗浄作業 795.2㎡ 槽内消毒作業 795.2㎡ ろ材撤去・処分 163.9㎡ ブロワー室ブロワー等撤去 1式 スクリーン室微細目スクリーン等撤去 1式
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和4年8月22日
契 約 年 月 日	令和4年6月29日
契 約 額 (税 込)	15,000,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市湯次町155番地 [商 号 又 は 名 称] 株式会社 テックアシスト
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	用途廃止する処理施設の槽を洗浄消毒するため、その際に発生する汚泥を引抜き運搬する必要があります。 旧浅井町区域を営業許可区域として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業(浄化槽汚泥)」及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づく「浄化槽清掃業」の両方の許可を湖北広域行政事務センターから受けている業者が当該一者のみであるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料)の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。